

三原市デジタルファースト実行計画(案)の意見に対する市の考え方

番号	頁	該当箇所	提出された意見	市の考え方
1	4	1 策定に当たって 三原市デジタルファースト宣言(令和2年11月)	三原市 誰一人取り残さない「デジタルファースト宣言」は、「取り残されない」という表現が良いのではないかと。 デジタル庁のミッションの議論の中で、政府がこれまで使っていた「誰一人取り残さない」という表現が「誰一人取り残されない」とされました。英文の「No one will be left behind」に沿った表現で、取り残される可能性がある一人ひとりを主役と捉えるような表現で、「取り残されない」が良いのではないかと。と思います。	令和2年度の三原市デジタルファースト宣言は、「取り残さない」という市政運営の姿勢を示した表現ですが、ご指摘のように、国(デジタル庁)においても、市民の目線や立場で、社会として取り残されない環境を作っていくために「取り残されない」という表現に統一していくこととしています。 本計画においても「取り残されない」という表現に統一し、該当箇所を修正します。
2	10	2 めざす姿	デジタル化への多くの切り替えの流れは仕方ないと思います。 行政手続き、窓口相談、電子契約、教育は、デジタルオンリーでなく現在の対面も残していただきたいです。 デジタルは効率も良い反面、全体像が見えにくく把握しづらいところがあります。市役所で行う手続きは生活において大切なものが多いです。効率だけを追うことなく、安心安全に記録を残すことが大切だと思います。 市民にかかわる人を極端に少なくして、接触のない手続きは行政機関にはそぐわないように感じます。電話したら人につながる、窓口で気軽にわからないことを聞くことができるなど、効率よりも安心が欲しいです。 また、教育には効率は必要でない気がします。道具としてのデジタル教材などは素晴らしいですが、オンライン授業等は配信側の一方通行になりかねません。小さな子供には脳や目への影響も心配です。教育は人対人、実際に体験したりすることがとても重要だと思います。	三原市のデジタル化の取組は、すべての人がデジタルを理解し、デジタルを自ら活用することを求めているものではなく、行政の事務を効率化することで、例えば、職員が窓口で市民に対応できる時間を増やすなど、デジタル化による間接的な効果として、すべての市民のサービス向上につなげていきたいと考えています。 そのため、ご指摘の行政手続・窓口相談・契約・教育等のさまざまな取組についても、デジタルオンリーではなく、デジタルという「手段」を活用し、効率化できる部分を効率化したうえで、職員が市民の皆さんに直接向き合うことなど、人にしかできない業務に注力できるように取り組んでいきます。
3	11	2 めざす姿 指標	KPIの職員満足度「市役所としての“デジタル化”の取組状況」R3.5月21% ⇒ R7年度 上昇 は、問いの前提により意味合いが変わりそうです。 「満足度」を、スタート時点からの進展を評価する問いの場合、着実に向上していきそうですが、理想とのギャップを評価する問いの場合、あくなき追求を続ける指標になる可能性もありそうです。	デジタル化に関わる国の動向や社会の要請は常に変化しており、本市の取組を相対的に評価する指標の一つとして、基準年度からの進展の評価ではなく、理想とのギャップを評価する設問を想定しています。
4	12	3 基本姿勢	デジタルで“ファスト”(素早く)に、「まずやってみる」という姿勢を大切に、試行や実証実験を積極的に行うことは、これまで行政が苦手としてきたことのように思いますが、「やってみる」マインド・組織文化を育てていただきたいです。	(結果にかかわらず)良い挑戦を評価するなど、職員の「まずやってみる」行動を促す仕掛けに取り組んでいきます。
5	14	1-1 行政手続のデジタル化 1-1-1 行政手続のオンライン化	リージョンプラザで行われるスポーツ教室の申し込みを、ネットやラインで完了してください。案内もラインにしてほしい。	令和3年度から新しい電子申請システムを活用し、様々な行政手続のオンライン化(電子申請)に取り組んでいます。ご提案の手続のオンライン化についても検討していきます。

番号	頁	該当箇所	提出された意見	市の考え方
6	14	1-1 行政手続のデジタル化 1-1-2 庁舎・施設等のキャッシュレス化	デジタル化について。小学生の児童クラブのスポーツ保険への加入を毎年求められますが、支払い方法が、平日日中の支払い方法しかありません。日中、共働きで、子供を見れないので児童クラブを利用しているにも関わらず、スポーツ保険の支払いのために、職場に休暇申請を出す意味が分かりません。今時、固定資産税などの公共料金も、QRコード決済やコンビニ支払いなど、フレキシブルな支払い方法が可能です。平日日中でない、一般的な就業時間以降の時間帯や、土日祝日の支払いができることを希望します。	市内において、土曜日・日曜日に公共料金の支払が可能な金融機関窓口が縮小されており、市民の利便性向上の観点から、市税等以外の支払におけるキャッシュレス決済の導入についても検討していきます。
7	14	1-1 行政手続のデジタル化 1-1-2 庁舎・施設等のキャッシュレス化	三原市のデジタル推進はいい事だと思いますが、PayPayの手数料を税金で賄うという事に不公平さを感じます。しかも三原市と全く関係のない企業に手数料を払うということにも理解ができません。この2年間新型コロナウイルスの感染防止をしつつの営業でかなりの負担を強いられた上にこの手数料を捻出しなければならない現実をわかって頂きたいと思います。	キャッシュレス決済は、市民の利便性向上や窓口で現金を取扱う職員の事務の効率化等の効果が見込まれ、推進していく必要があると考えています。 キャッシュレス決済を利用するためには一定の手数料が発生するため、一定の手数料負担はやむを得ないものと考えますが、手数料率の低廉化を図るなど、手数料負担の軽減に努めていきます。
8	15	1-2 マイナンバーカードの普及・利活用 1-2-3 マイナンバーカード利活用	マイナンバーカードを用いた各種手続きの簡素化 マイナンバーカードを用いて、市役所で必要な各手続書類を家のプリンターでも出力可能にする。(会計はクレジットか指定口座より引き落とし)	公文書偽造防止の観点から、証明書などを自宅で印刷できる対応は予定していませんが、マイナンバーカードで認証し、スマートフォン等で行うことができる手続の増加に取り組んでいきます。
9	16	1-3 データの利活用 1-3-3 スマートシティの検討	④脱炭素社会を実現するためのデジタルデータの収集、利活用が重要だと思えます。 「地域社会のデジタル化」の一分野として項目を掲げるべきではないでしょうか。	様々な分野における官民のデータを収集し利活用する取組は「スマートシティ」と呼ばれ、本計画の16ページ「データの利活用」に位置づけられる取組であると考えており、本市における取組について、情報収集や検討を行っていきます。
10	16	1-3 データの利活用 1-3-3 スマートシティの検討	将来的に、つくば市の「スマートシティ倫理原則」のようなものが制定されると良いのではないかと思います。	デジタル化の取組が進んだ際には、サービスの格差解消、データの取扱における安全性の確保など、遵守すべき事項を定める必要が考えられることから、ご提案の事例も含めて情報収集や研究を行っていきます。
11	17	1-4 デジタルデバイド対策	デジタルデバイド対策は地域差も重視していただきたい。 「移動の困難」「機会の少なさ」がある周辺部こそ、デジタルがもたらす恩恵が大きいと思います。地域で教室・相談会を開催することへの支援や、地域の拠点施設(コミセン・コミュニティホーム)のWi-Fi整備をお願いしたいです。特区でインターネット投票ができるよう準備している自治体もあるようですが、そのような方向性も検討していただきたいです。	スマートフォン教室の開催や公衆無線LANの整備については、地域のバランスに配慮し取り組んでいきます。 インターネット投票については、市民のデジタル活用の基盤が一定程度整った後に想定される取組として、情報収集や研究を行います。

番号	頁	該当箇所	提出された意見	市の考え方
12	17	1-4 デジタルデバйд対策 1-4-3 公衆無線LANの普及	<p>wi-fiスポットの設置 各自治区のコミュニティホーム等や支所や関連施設、学校等にwi-fiスポットを整備してもらいたい。まだまだ家庭環境においてもネットに繋がる繋がらないという情報格差がある。 タブレット端末が配られ持つ小学生や中学生が自宅でなくても、コミュニティホームなら使える場所の提供にもなる。 自治区単位に出前講座をする時にも、ネットに繋がる繋がらないでは説明も違い、説得力も異なる。災害時にも情報収集に効果的である。ある自治区ではネットを繋いでいるが、維持費が掛かり、減免処置もないと不満を聞く。 結局は自治区の運営費が年6万円と嵩む為、住民負担が増える。 ネットが繋がるコミュニティホームがあれば、コミュニティホームにパソコンを用意するか持ち込むだけで、三原市のデジタル申請も可能になる。 三原市住民が使える環境整備をしないと、市役所内だけをITしても、市民は書類を印刷する。書類を提出し、多量の書類の箱が必要になり、それをスリム化することの為にスキヤニングして電子化する無駄な作業も発生する。可能であれば、wi-fiネットを2種類にできないかだろうか。一つはフィルターなし無制限で大人向け。 一つは子供用フィルター付き。子供用は学校のネットワークと同じ物。学校に行かなくても学校と同じ環境で使える。登校拒否をする子供さんも、コミュニティホームにいけば、勉強ができる。 家でもなく、学校でもない、第三の居場所としても、こうした子供の行き場作りとしても、これから整備してもらいたい。 各コミュニティホームにネットが整備されると、大人ではカラオケを楽しんだりしている。ネットにつながる施設では、こうした活用も既にできている。本の読み聞かせなどのイベントはネット配信も可能になる。自治区の皆さんが集まる会合も、将来的にはオンライン化もできる。自治区でのイベントの様子もオンライン配信も可能になる。デジタル化の一丁目一番地のインフラ整備です。 これを後回しにしてデジタル化を推進しても、市民は不満を残していません。 各コミュニティや場所単位に以下の機器を整備してもらいたい。 ネットワーク(インターネット)、wi-fiルーター、ノートパソコン+マウス、USBカメラ、タブレット端末</p>	<p>公共施設における公衆無線LANの整備について、令和4年度に避難所に指定されている一部の施設を対象に整備を予定しています。先行的に整備する施設における活用状況も踏まえて、その後の整備を検討していきます。 小中学校内については、ICT端末を活用できる通信環境を整備し、家庭においても学習できるよう対応をしております。</p>
13	17	1-4 デジタルデバйд対策 1-4-3 公衆無線LANの普及	<p>三原市のデジタルファーストの運用(利用)の為に三原市の公共Wi-Fiを設け、三原市内の何処からでも、この公共Wi-Fiへアクセス可能にすべき。 アクセスする為のパスワードは、個人ナンバープラス個人の暗証番号で可能にすべき。(このことで、個人ナンバーガードの作成する人も増加する。)</p>	<p>市民のデジタル活用の基盤として、公共施設への公衆無線LANの整備について、計画的に取り組んでいきます。市内全域で誰もが利用できる公衆無線ネットワークを整備する計画はありません。 マイナンバーは、国が定める目的以外で使用することは法律で禁止されており、マイナンバーを暗証番号にすることはできませんが、デジタル化推進にマイナンバーカードの普及は不可欠であり、利便性を高めること等により、マイナンバーカードの普及促進に努めていきます。</p>

番号	頁	該当箇所	提出された意見	市の考え方
14	17	1-4 デジタルデバイド対策 1-4-1 デジタルを学ぶ機会・仕組みの提供	<p>スマホ教室などを開設することを掲げているが、一部の考えが若い高齢者なら教室に通うと思うが、結局大多数の高齢者はスマホを扱えないし、扱えなくても良いと言う考えだと思う。</p> <p>デジタルファーストの考え方で業務効率化や利便性向上を図るのは、50代以下ぐらいの世代向けが良いかと思う。高齢者はやはり役所に行って手続きをするものという考えもあるだろうと思う。</p> <p>そのため、需要があるならスマホ教室を続けても良いが、そのような一部の高齢者に向けたサービスのために税金と時間を割くのではなく、基本的には勤労世代がどうすれば便利か、利用しやすいかを考えヒアリングをし改善を重ねたシステムの構築に力を入れ、勤労世代の人たちが役所に来なくても全ての手続きができるようにすべきだと思う。そうすると市役所の職員にも余裕が生まれるため、高齢者やスマホを持っていない方が役所を訪ねて来ても落ち着いて対処できるし、今まで以上に時間もできるのでしっかり勉強して正しいことを教えてくれるようになると思う。</p> <p>そのような形で、「誰も取りこぼさない」にこだわって必要としていない人にまで強制させるような政策は取るべきではないと思うし、時間とお金の無駄だと思う。</p> <p>使い方だけに特化するのではなく、子供向け、大人向けのプログラミング教室や5G、DXの仕組みを教える教室などどのような仕組みで私たちがこのようなデジタル社会を享受できているかを学ぶ機会を作ってほしい。そのような教室を積極的に開催してほしい。</p>	<p>三原市のデジタル化の取組は、行政の事務を効率化することで、例えば、職員が窓口で市民に対応できる時間を生み出すなど、間接的な効果も含めて、すべての市民のサービス向上につなげていくことを目的としており、すべての市民に自らデジタルを活用することをめざしているものではありません。</p> <p>一方で、市からのお知らせの受信、災害時の情報収集など、自らスマートフォンを所有し一定の操作ができることで利便性は高まる面があり、高齢者を中心に、スマートフォン教室に対する高いニーズがあります。こうしたニーズの一部に対応するため、携帯電話事業者等と連携したスマートフォン教室を開催しています。</p> <p>実態に即して、必要性や重要度を考慮し、さまざまなデジタルを学ぶ機会や仕組みを検討していきます。</p>
15	17	1-4 デジタルデバイド対策 1-4-2 情報通信基盤の維持・確保	<p>三原テレビ放送インターネットサービスの日も早い1ギガ回線の導入。現100メガでは、各戸内での同時アクセス機器増加に対応しきれない。又、ベストエフォート式を謳っていても実際のスループット速度確保も重要。現状、24時間中のピーク速度との落差が大き過ぎる。何度も要望するが、現在の三原テレビの100メガ回線では遅過ぎる。1日も早い回線速度のギガ化を要望する。又、実行スループットの安定確保も同時実現しなければ意味を無さない。</p>	<p>市整備地域(公設公営・公設民営)における通信速度の増速化について、国や県の補助制度の動向を注視し、検討していきます。</p>
16	17	1-4 デジタルデバイド対策 1-4-2 情報通信基盤の維持・確保	<p>デジタル化は、賛成ですが光回線が無い。光回線が必要と思います。</p>	<p>光ファイバーを伝送路に使用するサービスは、民間サービスを含めると市内のほぼすべての地域で提供されています。</p> <p>市整備地域における通信速度の増速化については、国や県の補助制度の動向を注視し、検討していきます。</p>
17	17	1-4 デジタルデバイド対策 1-4-2 情報通信基盤の維持・確保	<p>利用環境の整備(本郷・久井・大和地域のNTT光サービス誘致、ケーブルテレビ加入助成等)に期待します。</p> <p>全人口カバー率だけでなく、地域ごとに目標値を設けていただきたい。</p>	<p>光ファイバーを伝送路に使用するサービスは、市整備・民間サービスを含めると市内のほぼすべての地域で提供されており、さらなる民間サービスの誘致は困難度が高いと考えます。</p> <p>市整備地域における通信速度の増速化については、国や県の補助制度の動向を注視し、検討していきます。こうした取組の達成度を測る指標は人口カバー率としますが、その裏付けとして、地域ごとの状況を丁寧に把握していきます。</p>

番号	頁	該当箇所	提出された意見	市の考え方
18	18	1-5 地域社会のデジタル化 1-5-4 産業分野のデジタル化	「キャッシュレス決済」は、行政手続きにとどまらず、三原市のトークン開発として、お金の他地域への流出を削減して市内でお金が循環するよう地域通貨化するべきだと思います。(うきしろWAON や他地域の地域通貨の欠点に学び、新たなしくみづくりを)	各自治体において、既存のキャッシュレス決済ブランドを活用して市民に限定してポイント付与等を行う仕組みの構築や、独自のデジタル地域通貨の発行など、さまざまな取組が検討・実施されていることは承知しています。 市民や市内店舗等に対するスマートフォン等を活用したキャッシュレス決済の利用促進に取り組むとともに、域内消費の拡大、地域経済循環の観点からも、キャッシュレス決済手段の活用について情報収集や研究を行っていきます。
19	18	1-5 地域社会のデジタル化	提案 ①市内中心部の一角にスマートシティの実験的なモデル地区を建設する。例えば、市中心部の遊休地を産学協同のオフィス街に転換を図る。 ②その中心に、1階部分はデジタルに関するコンベンションセンターおよびE スポーツ競技場を建設し、2階部分にサテライトオフィスを誘致する。(一階部分は、南海トラフ地震の津波想定高をクリアした高さとする。) ③地区内に、2. -⑤で提案した教育・研究機関を設ける。 ④地区の電力は原則として再生エネルギーで賄う。 ⑤地区内の移動手段は電動通勤車、電動バイク、自転車とし、一般車両の乗り入れを禁止する。 ⑥地区出入口にゲートを設け、ID カードで出入りを管理する。 ⑦外部と遮断したクラウドコンピュータを設置し、契約会員・企業および教育・研究機関と専用回線で結ぶ。 ⑧このモデル地区は、生活圏と近接していることが重要であり、また瀬戸内のウォーター・フロントにあることが望ましい。 ⑨地区の建築物周辺は緑地公園化し、市民に低料金で開放する。(トークンで徴収) デジタル時代の「企業城下町みはら」をめざして、国、県を巻き込み、銀行シンジケート団の創設、市債の発行など、肝を据えた取組で実現していただきたいと強く願います。	本計画は令和7年度までの4年間の計画期間であり、計画期間においては、大規模な施設・設備の整備を伴う取組よりも、ソフト面において市内のデジタル化推進やデジタル人材の育成・確保につながる取組を優先的に検討・実施していきます。 その上で、ご提案の内容については、今後将来の都市像につながる構想を検討する際の参考にさせていただきます。
20	18	1-5 地域社会のデジタル化 1-5-2 情報発信のデジタル化	多岐にわたる情報公開・提供に期待します。(参考:尾道市コロナ関連の情報公開)	画像や図、データを用いて、わかりやすい情報発信に努めていきます。
21	18	1-5 地域社会のデジタル化 1-5-5 健康・福祉・子育てのデジタル化	医療の遠隔化 遠隔診療(ビデオ会議システムで診療、薬をポストに配達、会計はクレジットか指定口座より引き落とし)が可能になれば、コロナのような感染症の二次感染を防げ、調子が悪く病院に行くのが難しい人の速やかな診療が可能になると思います。	遠隔医療は、対応する医師、施設・設備の確保など高い条件が求められますが、新しい技術・サービスを活用した取組について情報収集や検討を行っていきます。

番号	頁	該当箇所	提出された意見	市の考え方
22	18	1-5 地域社会のデジタル化 1-5-7 暮らしのデジタル化	市施設のスマート化 市施設の掃除等をロボット掃除機等で24時間どこからでも掃除できるようにするなどスマート化により、人員を削減する。	現在は、清掃業務の受託事業者において、施設の規模等に応じて必要な機材を用意し、効率的・効果的な方法で行っています。 新しい技術・サービスの動向について情報収集や研究を行っていきます。
23	19	2-1 デジタルツール活用による業務改革 2-1-1 業務プロセスの再構築	業務プロセスの再構築は、部署横断で行っていただきたいです。	複数部署に関連する業務手順を一体で見直し、1つの部署の取組を他部署に横展開する、部署を超えて業務を集約することでスケールメリットを活かすなど、横断的・横串を意識して取り組んでいきます。
24	19	2-1 デジタルツール活用による業務改革 2-1-2 デジタルツールの活用	スマホの活用推進のため、住民情報受け付けシステム(LINE等アプリ)により、粗大ごみ収集依頼や道路補修通報、受動喫煙SOS(千葉市)等を実施されてははいかがでしょうか。	スマートフォンを使い市民等が写真や位置情報付きで通報・連絡できるツールを令和4年度中に導入する予定です。このツールを活用し、施設の不具合を電子的に受け付ける仕組みの構築を検討していきます。 ご提案の取組については、情報を受け取った後の運用面の検討を行い、必要性や運用面の見通しが立ったものについて、導入を検討します。
25	20	2-2 場所に捉われない働き方改革 2-2-1 ペーパーレス化の推進	保育園等の職員対象の研修の多くがwebでの開催になっています。公立園所の多くがネットにつながっておらず、保育資質の向上の為の研修受講が困難な状況です。公立園所でもWeb研修が受講できるようにしていただきたい。保育者等の質の担保ができない状況です。	市立保育所・認定こども園において、Web会議ツールの利用に対応できる業務用ネットワークを令和3年度末までに整備する予定です。
26	21	2-3 情報システムの全体最適化 2-3-1 情報システムの標準化・共通化	工程表における「情報システムの全体最適化」を優先的に前倒して進めるべきだと思います。また、各分野でのデジタル化の進捗にブレーキをかけることなく、合成の誤謬を回避できるよう、統括管理することが大切だと思います。	自治体の主要な業務システムについては、法律(地方公共団体情報システムの標準化に関する法律)に基づき、国が示す標準仕様書・工程表等をもとに、各自治体が標準準拠システムへの移行に取り組むこととされています。そのため、スケジュールの前倒しは難しい面はありますが、事務の効率化やコストの低減、データの有効活用等の点も踏まえて取り組んでいきます。
27	25	3-3 テレワーク等による関係人口の拡大 3-3-1 サテライトオフィスの誘	「サテライトオフィスの誘致」を企業誘致の柱のひとつとして重視すべきと考えます。	サテライトオフィスの誘致は、新たな産業の創出や雇用の確保の面で、重要な取組であると認識しており、引き続き取り組んでいきます。
28	27	6 推進方法 (1) 推進体制	デジタル先進市の要件として「教育・研究機関」が必要です。例えば「高等専門学校」や「デジタルにかかわる研究機関」を誘致できると良いと思います。	市内におけるデジタル化推進やデジタル人材の育成・確保の点では、デジタル化の取組の知見を有する市内外の企業・団体等との連携を優先的に検討していきます。 その上で、教育・研究機関の誘致について、他自治体の取組などの情報収集を行います。
29	28	6 推進方法 (2) 人材の確保・育成	全体として、とても良いと思いました。階層に応じた研修で、スキル習得や活用方法の理解が全庁的に進むと良いと思います。	階層に応じて、職員が意識・技術を身につけられるよう、外部人材の知見も活用しながら、研修や業務での活用に取り組んでいきます。

番号	頁	該当箇所	提出された意見	市の考え方
30		全般	「誰一人取り残さない」のであれば、誰もが計画(案)の内容を理解し、誰もが意見を出せるようにすべきではないでしょうか。デジタル化は時代の流れかも知れませんが、市民の何%の人が着いて行っているのでしょうか。現実をしっかり踏まえて施策を進めてください。拙速なやり方では取り残される市民が増えるだけです。	三原市のデジタル化の取組は、すべての人がデジタルを理解し、デジタルを自ら活用することを求めているものではなく、行政の事務を効率化することで、例えば、職員が窓口で市民に対応できる時間を増やすなど、デジタル化による間接的な効果を含めて、すべての市民のサービス向上につなげていく考え方です。 今回の計画(案)のパブリックコメントの手続は、広報みはらへの掲載、公共施設窓口への印刷物の配置、郵送での意見書の受付など、デジタルを使わない方にも配慮した方法で行っておりますが、今後のデジタル化の取組にあたっては、内容のわかりやすさも含めて、丁寧な情報発信に努めていきます。
31		全般	時機をえた、必要で重要な計画だと思えます。 「実行計画」というには具体性に乏しく、どのようなデータを何のために収集し、どう活用するのか、いまひとつ具体的なイメージが描きづらいです。三原市における「デジタル化の定義」が「行政手続」「行政運営」の視点に偏っているのではないのでしょうか。 地域社会のデジタル化には、生活インフラへのデジタルの実装(5G、公衆無線LAN、キャッシュレス地域通貨など)を前倒しに具現化して、スマートシティの実現をめざすことが目標であると考えますが、そのためには、「そこに住む市民がより良いサービスを受けることができ、SDGsのすべての底上げができること」を定義に加えてほしいと思えます。(とりわけ、開発目標の7, 8, 9, 11, 13, 14, 15, 17)	本計画は行政の行動計画としての位置づけがあり、行政の取組事項を中心に記載しています。その一つとして「地域社会のデジタル化」にも取り組むこととしています。 行政手続や行政運営に関する取組を中心に、一定のデジタル化の取組の土台を築いたうえで、市民の暮らしにかかわるデジタル実装についても具現化できるよう取り組んでいきます。 なお、SDGsの観点からは、本計画の上位計画である三原市長期総合計画において、各施策と関連する持続可能な開発目標の関係を整理しており、デジタルという手段を活用して各施策を推進することが、SDGsへの貢献につながるものと考えています。
32		全般	将来の子どもたちに、負担を負わせないよう、しっかりとした財政計画(助成金利用等)を併せてお示してください。 長期で大変な取り組みではありますが、地域ICT活用による創生に期待しております。	本計画の推進にあたっては、市の財政計画や毎年度の予算に基づいて取り組んでいきます。
33		その他	#7119 救急安心センター事業#7119を三原市でも使えるようにする。	平成31年1月から、広島市を中心とした広島広域都市圏の自治体において#7119の「救急相談センター広島広域都市圏」の運用が行われていますが、広島広域都市圏には尾道市が含まれておらず、尾道市と本市で共同運用している指令センターとの調整が必要なため、三原市はこの対象エリアに含まれておりません。情報収集や研究を行ってまいります。